

平成22年度中山間地域等直接支払制度の実施状況について

平成23年6月  
秋田県農山村振興課

(平成22年度の実施状況)

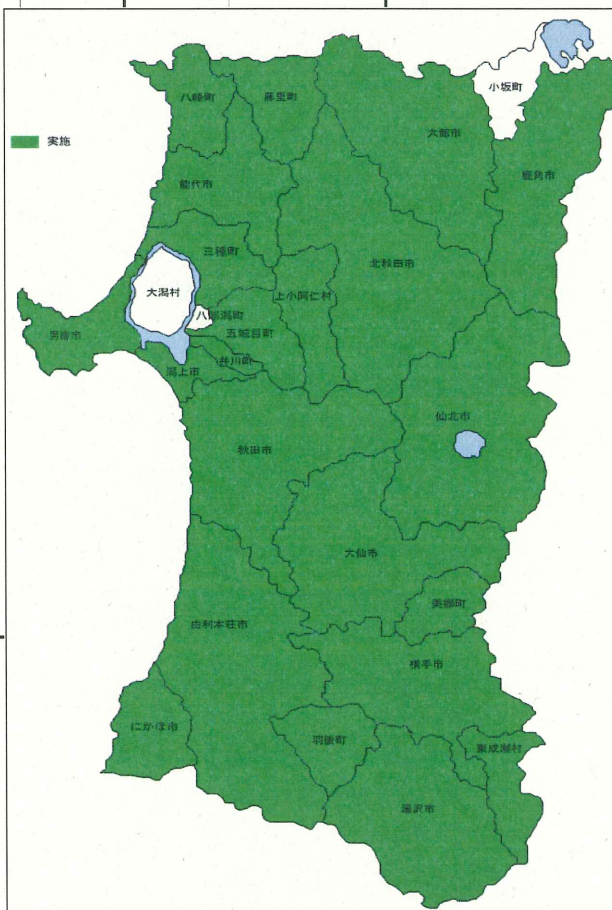
1. 実施市町村

(1) 県内25市町村のうち、平成22年度からの第3期対策の基本方針の認定を受けた22市町村で取り組みが実施されています。

中山間地域等直接支払交付金の実施市町村

(市町村実施状況)

対象地域	25				
市町村数	通常	通常+特	特認	通常	特認
	18	4	0	2	1
対象農用地	あり (22)			—	
基本方針	あり			なし	
実施市町村	実施 (22)			未実施 (3)	
	通常 (21)		特認 (1)	小坂町 大潟村	八郎潟町
			通常+特認 (2)		
鹿角市 大館市 北秋田市 上小阿仁村 能代市 藤里町 三種町 八峰町 男鹿市 五城目町 由利本荘市 大仙市 仙北市 美郷町 横手市 湯沢市 羽後町 東成瀬村	秋田市 井川町 湯上市 にかほ市				



## 2. 協定締結面積等

### (1) 協定数

平成22年度は596協定で協定が締結され、そのうち、集落協定は590協定で、個別協定は6協定となっています。

新規協定の締結や協定分割による協定数の増もありましたが、高齢化・担い手不足による5年間の営農継続不安等を理由とする協定の廃止や、集落協定間の合併等による統合があったため、第2期対策期間（17～21年度）最終年度の平成21年度の603協定から7協定減少しています。

協定数

	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	増減
集落協定	516	758	809	813	814	553	592	596	595	595	590	△5
個別協定	31	39	39	38	38	9	9	9	9	8	6	△2
合計	547	797	848	851	852	562	601	605	604	603	596	△7

### (2) 協定締結面積

平成22年度協定締結面積は10,544haとなり、高齢化を理由とする参加農家の減少等により、前年度から715ha減少しています。

地目・基準別実施面積(ha)

地目	基準	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	増減	(率)
田		4,792	9,001	9,948	9,982	9,981	9,331	11,013	11,118	11,093	11,091	10,447	△ 644	(△5.8%)
	急傾斜	1,762	2,372	2,494	2,486	2,485	2,495	2,463	2,475	2,474	2,473	2,206	△ 267	(△10.8%)
	緩傾斜	3,017	6,612	7,434	7,476	7,476	6,822	8,536	8,629	8,605	8,604	8,224	△ 380	(△4.4%)
	小区画・不整形	14	17	20	20	20	14	14	14	14	14	17	3	(21.2%)
畑		49	65	85	85	85	71	82	84	83	83	40	△ 43	(△51.7%)
	急傾斜	27	43	45	45	45	34	39	39	39	39	18	△ 21	(△53.4%)
	緩傾斜	23	23	40	40	40	36	43	44	44	44	22	△ 22	(△50.2%)
草地		47	75	78	78	78	49	42	42	42	42	39	△ 3	(△7.2%)
	急傾斜	40	49	49	49	49	34	9	9	9	9	8	△ 1	(△11.3%)
	緩傾斜	7	26	30	30	30	15	33	33	33	33	31	△ 2	(△6.1%)
採草放牧地		43	43	43	43	43	76	43	43	43	43	17	△ 26	(△60.6%)
	急傾斜	8	8	8	8	8	40	8	8	8	8	8	0	(0.0%)
	緩傾斜	35	35	35	35	35	35	35	35	35	35	9	△ 26	(△73.7%)
合計		4,931	9,183	10,154	10,188	10,187	9,526	11,180	11,286	11,261	11,259	10,544	△ 715	(△6.4%)
	急傾斜	1,836	2,472	2,595	2,587	2,586	2,603	2,518	2,531	2,530	2,529	2,240	△ 289	(△11.4%)
	緩傾斜	3,082	6,695	7,539	7,581	7,581	6,909	8,648	8,741	8,717	8,716	8,286	△ 430	(△4.9%)
	小区画・不整形	14	17	20	20	20	14	14	14	14	14	17	3	(21.2%)

※ 端数処理により一部計が合致しません。

(3) 協定参加者、交付額等

全協定（集落協定及び個別協定）の協定参加者は1万3千人となり、県内の全協定に支払われた交付金の総額は、11億6百万円となりました。なお、1協定あたりでは、参加者23人、実施面積17.7ha、交付額1,855千円となり、1人あたりの交付額は82千円となっています。

協定数、参加者数、実施面積、交付金額

区分	協定数	参加者数	実施面積 (ha)	交付額 (千円)	1協定あたり			1人あたり	
					参加者数	面積(ha)	額(千円)	面積(ha)	額(千円)
集落協定	516	7,222	4,796	607,204	14.0	9.3	1,177	0.66	84
個別協定	31	31	135	13,644	1.0	4.4	440	4.35	440
12年度計	547	7,253	4,931	620,848					
集落協定	758	11,995	9,031	1,024,334	15.8	11.9	1,351	0.75	85
個別協定	39	39	152	15,926	1.0	3.9	408	3.90	408
13年度計	797	12,034	9,183	1,040,260					
集落協定	809	13,154	10,002	1,116,824	16.3	12.4	1,380	0.76	85
個別協定	39	39	152	15,926	1.0	3.9	408	3.90	408
14年度計	848	13,193	10,154	1,132,750					
集落協定	813	13,249	10,038	1,118,972	16.3	12.3	1,376	0.76	84
個別協定	38	38	151	15,632	1.0	4.0	411	3.96	411
15年度計	851	13,287	10,188	1,134,604					
集落協定	814	13,213	10,036	1,118,626	16.2	12.3	1,374	0.76	85
個別協定	38	38	151	15,632	1.0	4.0	411	3.96	411
16年度計	852	13,251	10,187	1,134,258					
集落協定	553	12,076	9,436	1,019,995	21.8	17.1	1,844	0.78	84
個別協定	9	9	91	5,682	1.0	10.1	631	10.06	631
17年度計	562	12,085	9,526	1,025,676	21.5	17.0	1,825	0.79	85
集落協定	592	14,221	11,096	1,145,620	24.0	18.7	1,935	0.78	81
個別協定	9	9	84	3,581	1.0	9.3	398	9.29	398
18年度計	601	14,230	11,180	1,149,201	23.7	18.6	1,912	0.79	81
集落協定	596	14,241	11,202	1,155,361	23.9	18.8	1,939	0.79	81
個別協定	9	9	84	3,581	1.0	9.3	398	9.29	398
19年度計	605	14,250	11,286	1,158,942	23.6	18.7	1,916	0.79	81
集落協定	595	14,178	11,177	1,153,505	23.8	18.8	1,939	0.79	81
個別協定	9	9	84	3,581	1.0	9.3	398	9.29	398
20年度計	604	14,187	11,261	1,157,086	23.5	18.6	1,916	0.79	82
集落協定	595	14,243	11,177	1,153,571	23.9	18.8	1,939	0.78	81
個別協定	8	8	82	3,181	1.0	10.2	398	10.22	398
21年度計	603	14,251	11,259	1,156,752	23.6	18.7	1,918	0.79	81
集落協定	590	13,412	10,492	1,103,030	22.7	17.8	1,870	0.78	82
個別協定	6	6	52	2,835	1.0	8.6	473	8.60	473
22年度計	596	13,418	10,544	1,105,865	22.5	17.7	1,855	0.79	82

※ 端数処理により一部計が合致しません。

(4) 対象農用地における交付面積率等

対象農用地面積における交付面積率は県全体で90%となっています。

地目別に、田で92%、畑で19%の交付率となっていて、畑の取組に対して、田の取組が進んでいて、基準別には、緩傾斜での取組が多くなっています。

対象農用地面積(ha)、締結率

地目	基準	21年度対象農用地面積	21年度実施面積	(締結率)	22年度対象農用地面積	22年度実施面積	(締結率)
田		12,468	11,090	89%	11,414	10,447	92%
	急傾斜	2,963	2,473	83%	2,697	2,206	82%
	緩傾斜	9,490	8,604	91%	8,696	8,224	95%
	小区画・不整形	14	14	100%	21	17	82%
畑		255	83	33%	211	40	19%
	急傾斜	147	39	27%	140	18	13%
	緩傾斜	108	44	40%	71	22	31%
草地		42	42	100%	43	39	91%
	急傾斜	9	9	100%	9	8	91%
	緩傾斜	33	33	100%	34	31	91%
採草放牧地		43	43	100%	43	17	40%
	急傾斜	8	8	100%	8	8	100%
	緩傾斜	35	35	100%	35	9	26%
合計		12,808	11,258	88%	11,711	10,544	90%
	急傾斜	3,127	2,529	81%	2,854	2,240	79%
	緩傾斜	9,667	8,716	90%	8,836	8,286	94%
	小区画・不整形	14	14	100%	21	17	82%

※ 端数処理により一部計が合致しません。

3. 協定活動の動向

(1) 面積規模別集落協定数

面積規模別にみると、協定数では、5ha未満の協定が178(30%)で最も多くなっており、20ha未満の協定が434協定で全体の7割以上(74%)を占めていますが、面積でみると20ha以上の156協定(26%)で全取組面積の7割(68%)を占めています。

面積規模別協定数・面積・割合

面積(ha)	~5	~10	~20	~50	~100	~400	401~	全体
22協定数	178	115	141	120	27	8	1	590
割合(%)	30.2%	19.5%	23.9%	20.3%	4.6%	1.4%	0.2%	100.0%
面積計ha	550	821	2,032	3,794	1,862	1,005	428	10,492
割合(%)	5.2%	7.8%	19.4%	36.2%	17.7%	9.6%	4.1%	100.0%
21協定数	188	123	116	129	29	8	2	595
割合(%)	31.8%	20.8%	19.6%	21.8%	4.9%	1.4%	0.3%	100.5%

(2) 協定参加者数別集落協定数

協定参加者数別にみると、協定数では、20人以下の364協定で全体の62%を占めていますが、参加者でみると、31人以上からなる110協定（全協定数の19%）で、全参加者の半数（50%）を占めています。

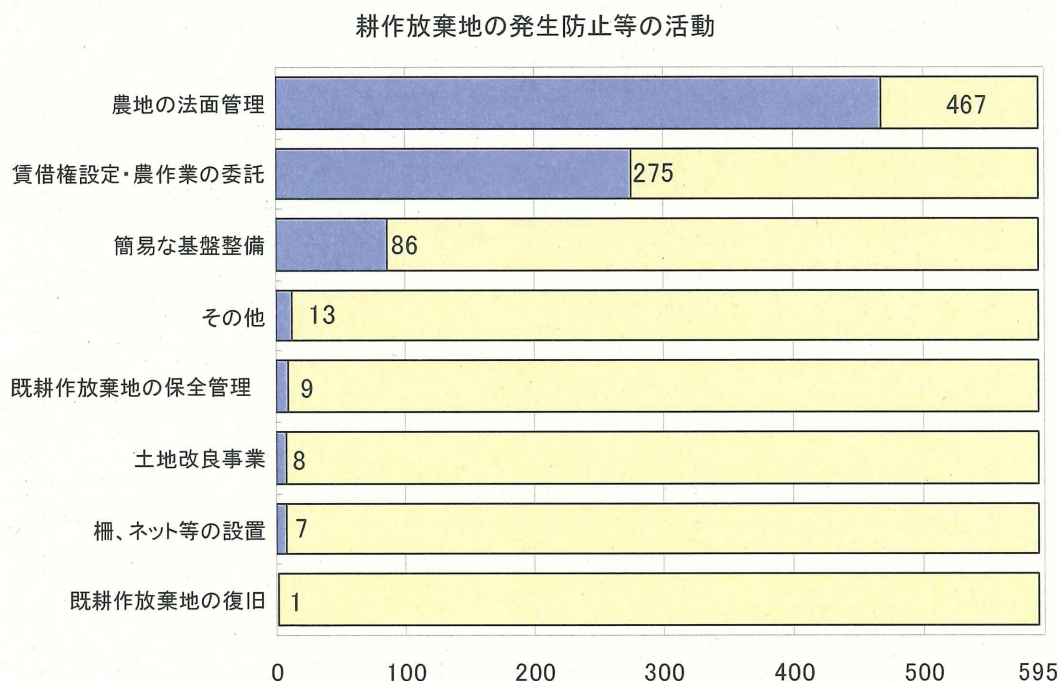
参加者数規模別協定数・参加者数・割合

参加者数	～5	～10	～20	～30	～50	～100	101～	全体
22協定数	75	132	157	116	64	35	11	590
割合(%)	12.7%	22.4%	26.6%	19.7%	10.8%	5.9%	1.9%	100.0%
参加者小計	282	1,051	2,416	2,905	2,504	2,345	1,909	13,412
割合(%)	2.1%	7.8%	18.0%	21.7%	18.7%	17.5%	14.2%	100.0%
平均参加者数	3.8	8.0	15.4	25.0	39.1	67.0	173.5	22.7

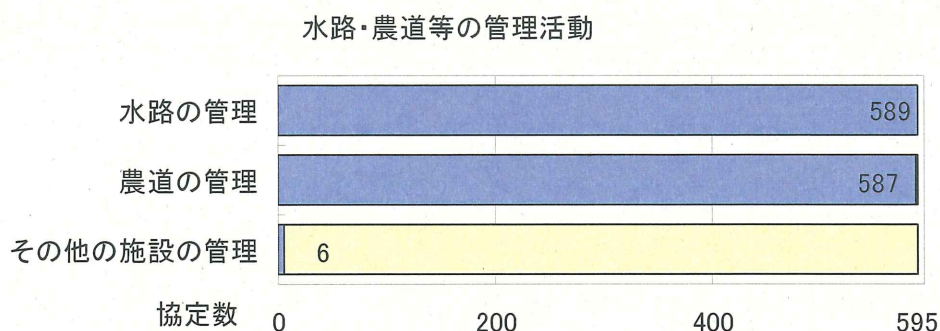
(3) 集落協定の活動内容

全ての集落協定に定められている「農業生産活動として取り組むべき事項」には、必須事項（農業生産活動等）と選択的必須事項（多面的機能を増進する活動）とがあります。

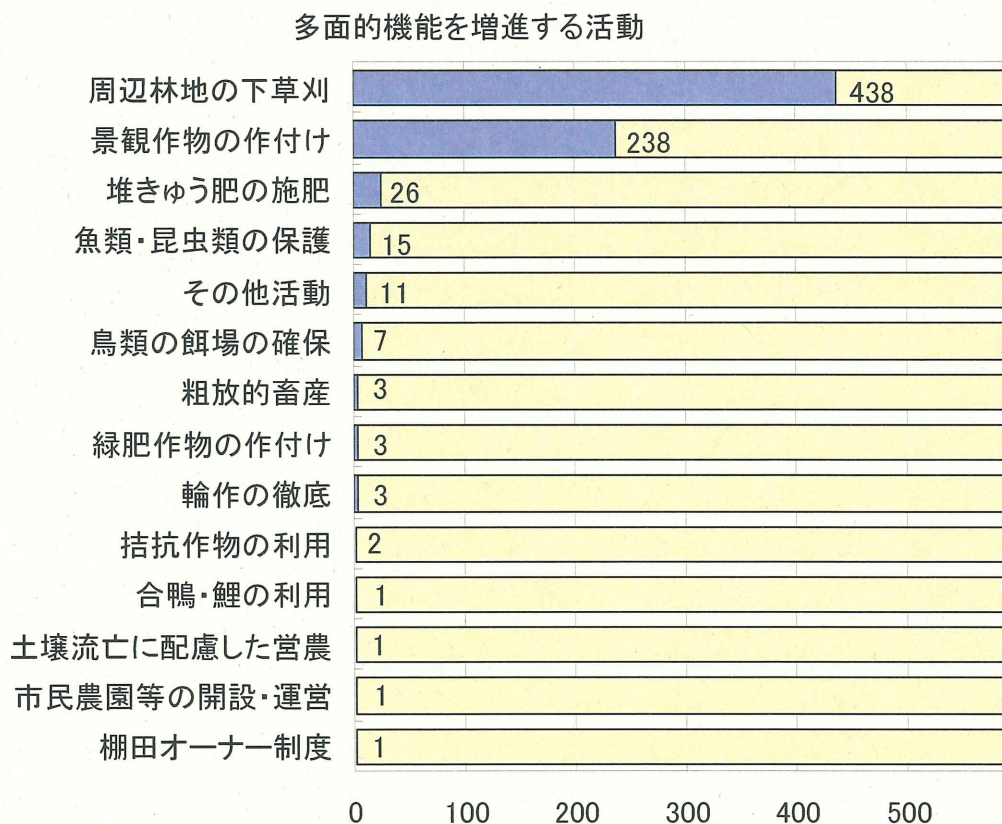
必須事項は、更に「耕作放棄の防止等の活動」と「水路、農道等の管理活動」の2種類に分けられ、そのうちの「耕作放棄の防止等の活動」として「農地の法面管理」を行っている協定が467と最も多く、次に多いのが「賃借権設定・農作業の委託」の275となっています。



また、「水路・農道等の管理活動」では、589の集落協定で「水路の管理」を、587協定で「農道の管理」を行っています。



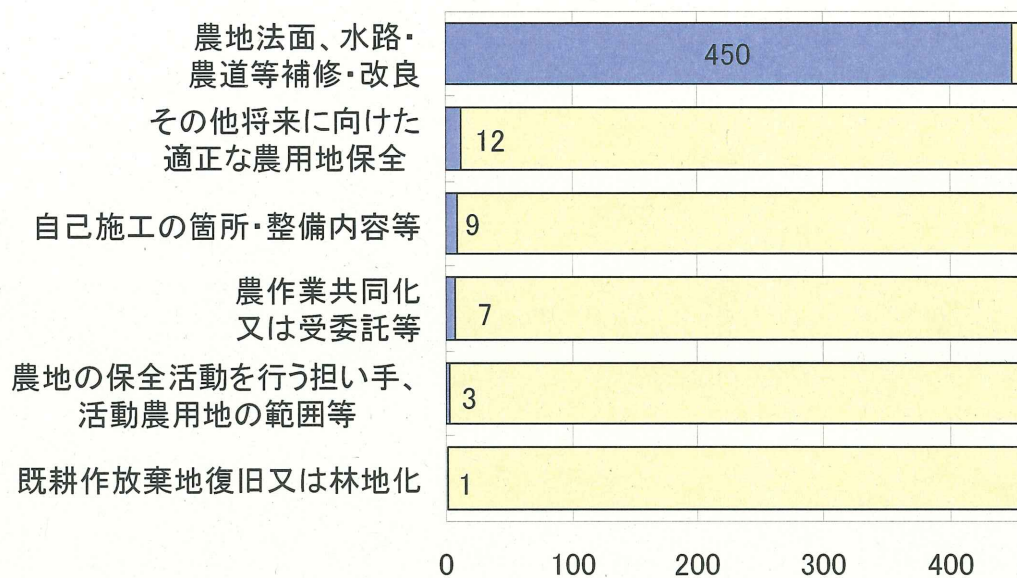
選択的必須事項（多面的機能を増進する活動）は、「国土保全機能を高める取組」、「保健休養機能を高める取組」、「自然生態系の保全に資する取組」等があります。具体的な取組活動としては、「周辺林地の下草刈り」が全集落協定590のうち438と最も多く、次に多いのが景観作物の作付けで238となっています。



17年度からの第2期対策より、体制整備単価（10割）による交付金の交付を受けるためには、「農用地等保全マップの作成及び実践」が必須要件となっています。

22年度は、461の集落協定でこの体制整備単価の適用を受ける活動に取り組んでいて、「農地法面、水路、農道等の補修・改良が必要となる範囲又は位置」、「その他将来にわたって適正に協定農用地を保全していくために必要となる事項に関する範囲」、「自己施工の箇所、整備内容、受益する農地の範囲及び面積」などの図面等を作成し、取組を実践しています。

### 農用地保全マップの作成内容

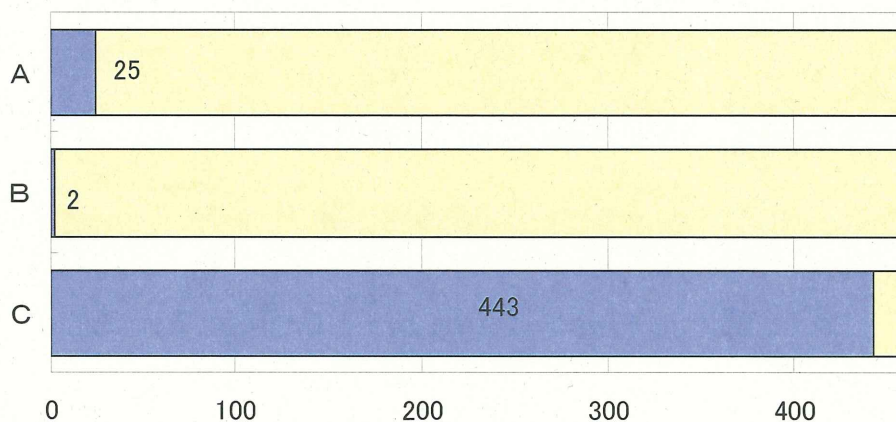


体制整備単価（10割）による交付を受けるためには、必須要件のほかに、更に選択的必須要件として、A～Cの要件の中から1つ選択して活動することになっています。

A要件を選択する場合には「協定農用地の拡大」、「機械・農作業の共同化」等の10項目から2つ以上、B要件では「集落を基礎とした営農組織の育成」若しくは「担い手集積化」の2項目のうち1つ、平成22年度の第3期対策から新たに加わったC要件は、「集団的かつ持続可能な体制整備」の1項目で協定参加農家が高齢化等により営農できなくなった場合、その農地を引き受ける体制をあらかじめ取り決めることとなっています。

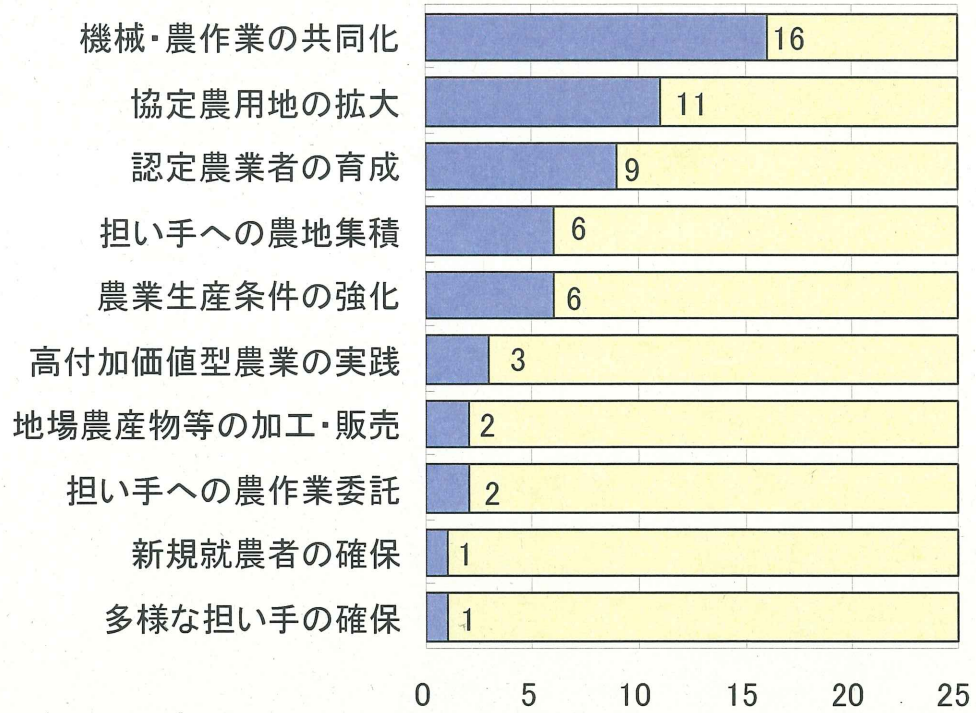
22年度においては、C要件に取り組んだ協定が最も多く、443となっています。A要件に取り組んだ25協定のうち、「機械・農作業の共同化」が16と最も多く、次いで「協定農用地の拡大」が11、「認定農業者の育成」が9、「担い手への農地集積」と「農業生産条件の強化」が6となっています。B要件に取り組んだ2協定では、「集落を基礎とした営農組織の育成」、「担い手集積化」がそれぞれ1となっています。

A～C要件の選択

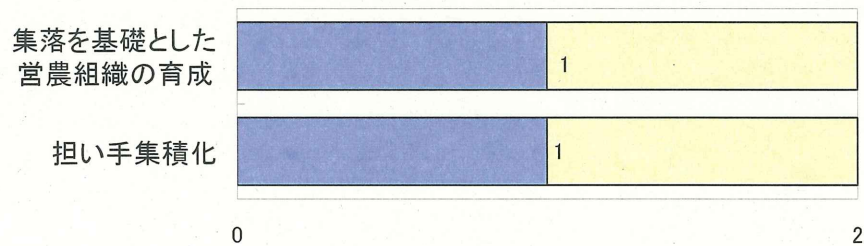




### A要件の選択内容

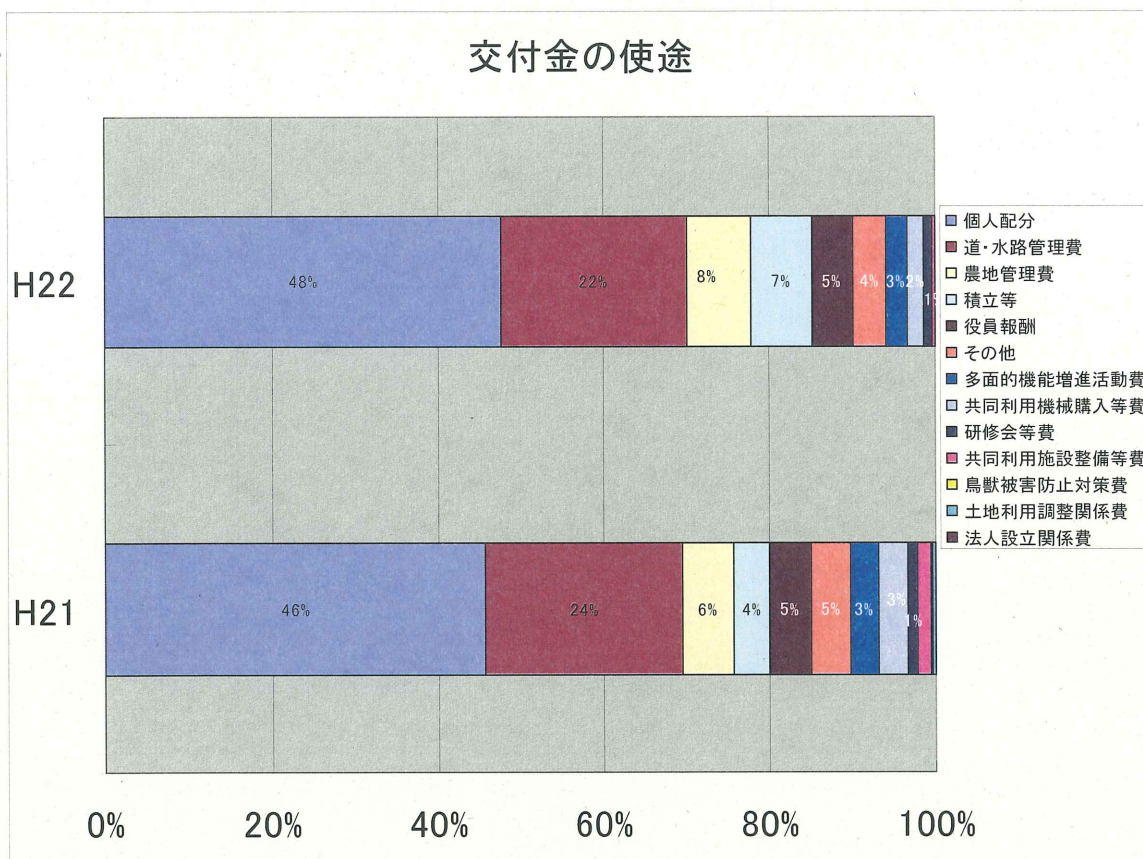


### B要件の選択内容



(4) 交付金の使途

個人配分が48%、共同取組活動が52%となっています。共同取組活動の内訳は農道・水路の管理費が22%、農地管理費が8%、積立等が7%、役員報酬が5%等となっています。



(5) 個別協定の概要

認定農業者等が引き受けている場合、その内訳は大半が田となっています。

農業協同組合が引き受けている場合は、草地及び採草放牧地となっていますが、1協定当たりの面積は個人の場合に比較して大きいものとなっています。

個別協定の締結状況

	実施市町村	個別協定	認定農業者等	農業生産法人	任意組織	農業協同組合	第3セクター	その他
協定数	6	6	5			1		
面積 (ha)		52	16			35		